

令和4年度第1回理事会の開催

令和4年度第1回理事会が令和4年6月1日、日本獣医師会会議室及びインターネットを用いたオンライン出席を併用して開催された。本理事会では、決議事項として、3議案について諮られ、可決された後、説明・報告事項、日本獣医師連盟の活動報告等について、説明・報告が行われた。議事概要は以下のとおりである。

令和4年度第1回理事会の議事概要

I 日時：令和4年6月1日(水) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会・大会議室

III 出席者：(*はオンラインによる出席者)

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文、村中志朗

境 政人(兼専務理事)

【地区理事】 高橋 徹(北海道) 浦山良雄(東北)*

鳥海 弘(関東) 上野弘道(東京)

石黒利治(中部) 吉岡 豊(近畿)

田中尚秋(中国) 佐野明彦(四国)*

草場治雄(九州)

【職域理事】 西川治彦(産業動物臨床)*

大林清幸(小動物臨床)

横尾 彰(家畜共済)

宮澤 隆(家畜防疫・衛生)

加地祥文(公衆衛生)

佐伯 潤(動物福祉・愛護)

【特任理事】 栗本まさ子

【監事】 宇佐美 晃*, 小山田富弥, 柴山隆史

【欠席】 酒井健夫(顧問)

佐藤れえ子(学術・教育・研究職域理事兼
獣医学術学会職域理事)

IV 議事：

【決議事項】

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第79回通常総会に関する件

第3号議案 「動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領」の一部改正に関する件

【説明・報告事項】

1 マイクロチップ装着・登録の義務化後の対応に関する件

2 第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会及び第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催に関する件

3 愛玩動物看護師法施行後の対応に関する件

4 政策提言活動等に関する件

5 令和4年福島沖地震及びウクライナ紛争における被災動物救護等に対する支援等に関する件

6 部会委員会に関する件

7 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

3 その他

V 会議概要：

【開会】

事務局から定款第41条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

【会長挨拶】

皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、令和4年度第1回理事会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症は、短期的には増減を繰り返しておりますが、長いスパンで眺めてみますと、おおむね減少の方向に行っているのではないかと、そのように思っております。

このような中でございますので、本理事会も対面とウェブの併用開催といたします。理事、監事各位のご出席に改めて感謝を申し上げます。今後も感染状況の推移を見守りながら、感染防御対策に万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、昨日から今日にかけて、令和3年度の期末監査を行っていただきました。宇佐美監事、小山田監事、柴山監事には大変お疲れさまでございました。事業の推進、役員活動等は適正に行われている、また、書類、財産目録等も適正管理がされているとの旨、ご報告をいただいたところでございます。

監査講評の中で、特に改正動物愛護管理法に基づくマイクロチップ登録制度、あるいは愛玩動物看護師国家試験等の新しい法制度がスタートするにあたり、これまで以上に地方会との情報共有、タイムラグを生じないような対応をするようにとのご指摘もいただきました。また、ワンヘルスの重要性が非常に高まっているので、獣医師会の存在意義が社会に認識される機会である。秋のFAVA大会を含め、しっかりと成功に向けて頑張るようにと、こういう激励もいただきました。大変ありがとうございました。

改正動物愛護管理法による販売用犬猫のマイクロチップ

ブの義務化への対応や、愛玩動物看護師法の制定による愛玩動物看護師の国家資格化への対応など、今申し上げましたように日本獣医師会といたしまして非常に重要な時期に差しかかっていると認識をしております。特に本日施行されました改正動物愛護管理法による販売用犬猫のマイクロチップの義務化への対応につきましては、本会の役員各位、全国の地方獣医師会会長はじめ役職員の皆様、さらに会員構成獣医師の皆様の様々なご意見を伺いつつ、十分なご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

このため、4月27日に急遽、全国会長会議を開催していただきました。地方獣医師会の会長の皆様からは、当初想定をしていた法定登録制度と大きく異なる運用になっているとの指摘もいただきました。また、同時に問題解決に向けたアイデア等も出していただきました。今後の方針を考える上で非常に有意義な機会となりました。今後とも環境省との協議を継続しつつ、日本獣医師連盟と連携して、国会議員の先生方への要請活動を強化してまいりたいと考えておりますので、何とぞ引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ワンヘルスにつきましては、2月の参議院本会議で質問がなされました。岸田総理からワンヘルスの重要性を認識し、これを進めるとの答弁がなされました。また、一昨日、参議院の予算委員会では、医師であります自見はなこ参議院議員がワンヘルスについて質問をされました。これにつきましても岸田総理はしっかりと捉え、これを前向きに進めていく、また、感染症等の司令塔を一元化していきたいとのこと。これまでのわれわれの声、国に対する要望が、答弁として引き出されたわけです。一昨日の参議院の審議は、午前中の審議が25分遅れてしまい、自見参議院議員の質問時間に大きくしわ寄せがいったわけですが、元々3つの項目について質問することになっていました自見参議院議員は、最後の項目でありましたワンヘルスを最初に持ってきてきちんとわれわれの要請に応じていただきました。自見参議院議員はじめ関係国会議員の先生方に心から感謝を申し上げます。

また、本年11月に福岡で開催いたします第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会は、そのテーマを「アジアからのワンヘルスアプローチ」としています。本大会はポストコロナ時代の幕開けとして通常の日常生活や経済活動の再出発を期する記念すべき国際大会になると考えています。また、大会は第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会(令和4年度)と同時開催されます。1人でも多くの会員構成獣医師の皆様方に参加登録をしていただきたいと思っています。このことにつきましては、理事、監事各位のお立場からこれまで以上にご尽力をいただきたいとお願いを申し上げます。

このように、本年度は新制度の全面施行や国際会議の

開催など困難かつ多忙な業務が続くと思われ、このような時期こそ本会役員が一丸となって、新制度の適切な運用と課題解決に向けてしっかりとスクラムを組んで対応していかねばならないと考えております。どうぞ皆様方の今後ともご支援、ご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

本日は、今年度初めての理事会です。今月22日開催の第79回通常総会に向けた重要な協議の場でもございます。皆様方には何とぞ忌憚のないご意見をお寄せいただき、本会の適正な運営に資することといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。

【決議事項】

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年度事業計画及び収支予算書等の説明がなされた。また、柴山監事から決算監査報告が行われた(監査報告については本誌354ページ、第79回通常総会における監査報告の内容を参照)。採決の結果、本議案は原案どおり可決された。

第2号議案 第79回通常総会に関する件

境副会長兼専務理事から、対面とWEBの併用として開催する旨及び開催の内容等が説明された。資料に用いる用語について、出席理事から「緊急災害時動物救護活動」を「災害時緊急動物救護活動」と修正してはいかか、との意見があり、国の資料等にある活動名称等を精査し、必要に応じ変更することとされた。

第3号議案 「動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領」の一部改正に関する件

境副会長兼専務理事から、今後のAIPO登録事業の維持発展に当たり、飼育者向け付加価値サービスの実施を可能とするよう要領の一部改正を行いたい旨説明され、採決の結果、本議案は原案どおり可決された。

【説明・報告事項】

1 マイクロチップ装着・登録の義務化後の対応に関する件

境副会長兼専務理事から、4月27日の全国獣医師会会長会議、5月18日の第5回マイクロチップ普及推進検討委員会及び小動物臨床委員会の合同会議、5月19日の環境省との共催による獣医師向け説明会について紹介され、獣医師向け説明会についてはWEB開催で約1,500人の参加があった旨報告された。

また、①AIPOと法定登録のデータベースが一本化されていないこと、②法定登録への対応に要する収支が1億円以上の赤字となる可能性があること、③AIPOについても法定登録に合わせて飼い主が変わる際に登録料を

頂く運用とする方向であること、④法定登録の代行申請については認められていないが、獣医師が診療の一環として代行手数料を徴収しないで対応する範囲については可能と考えられること、及び⑤飼育者サービスとしての付加価値サービスについて、獣医療に関する部分について、かかりつけ獣医師と飼育者の結びつきを高める工夫を取り入れながら対応を進めたいこと等について報告された。

質疑応答が行われ、「装着証明書は必ず出さなければならぬのか、もし自身が装着したマイクロチップではないのに装着の事実を証明しなければならないような場合にはどうすべきなのか。」と質問され、「装着証明書の発行は義務である。一方、自身が装着したマイクロチップではない場合については、一昨日、5月30日になって環境省からQ & Aが出され、そこでマイクロチップ識別番号証明書が示されたのでこれを使うこととなる。」旨回答された。

「法施行後に販売された動物がマイクロチップ未装着であった場合は販売業者の違法行為となるのか。」と質問され、「違法である。」旨回答された。

「付加価値サービスとしての「どうぶつ安心サービス」について、情報入力には獣医師が行うのか。リリースはいつごろとなるのか。」と質問され、「入力は飼育者が行い、獣医師は支援することを考えている。簡便なものとなるようにしたい。リリースについては、AIPO 離れを招かないよう、速やかな対応が必要と認識しているが、運用にあたっては、関係の委員をはじめ皆様のご意見を伺いながらよりよいものを提供したい。」旨回答された。

「AIPO の登録と法定登録の両方をお勧めしなければならぬ現場の獣医師が困らないような案内方法についてさらなる情報提供をお願いしたい。実際は法定の運転免許更新手続きそのものと交通安全協会の関係がしくりくるのではないかと。飼育者に喜ばれ、獣医師がしっかりと登録に関与して、飼育者も獣医師も、そして環境省や獣医師会も皆がウィン・ウィンになるものとなるよう、もう少し環境省と話をしてほしい。」と要望され、「ご提案について大変ごもっともである。環境省については、本日施行の法令であるにもかかわらず、直前の30日付けでいろいろな内容が公表されるのは怠慢としか言いようがない。これでは事務局も現場の獣医師も動けない。今後こういうことのないよう、本会からも環境省に対して提案し、改善の努力をお願いしてまいります。」と回答された。

「法定登録事務だけでともすると1億円以上の赤字と説明があったが、この解消のために法定手数料を改訂するというのは希望的観測にすぎないのではないかと。実際に改訂はできるのか。」と質問され、「当初、日獣としては登録手数料を約750円にしていきたいと環境省

にお願いしていた。ところが指定登録機関の公募時は200円から400円とされ、結果300円となってしまった。ただ、この問題については自由民主党獣医師問題議員連盟はじめ国会議員の先生方にも説明しお願いしているところである。説明すると、先生方は一様に驚かれる。ついでには、まずは1年間やってみて、立ち行かないとなった時は直ぐ先生方をお願いして政令改正をしていただく方向で努力を続けたいと考えている。」旨回答された。

2 第21回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会及び第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境副会長兼専務理事から、資料に基づき第21回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会及び第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催準備状況が報告された。

3 愛玩動物看護師法施行後の対応に関する件

境副会長兼専務理事から、資料に基づき愛玩動物看護師法の施行通知及び運用通知 (内容は本誌第75巻6号262頁参照) が説明され、適切な対応が依頼された。

4 政策提言活動等に関する件

境副会長兼専務理事から、令和4年3月30日から同年5月19日までに行った要請活動が報告された。

5 令和4年福島沖地震及びウクライナ紛争における被災動物救護等に対する支援等に関する件

境副会長兼専務理事から、令和4年福島沖地震及びウクライナからの避難民に同行する動物の飼育支援の方向が説明され、支援金の募集について説明された。特にウクライナからの避難民の動物診療・飼育支援については、農林水産省からの支援依頼に基づくものであり、狂犬病予防対策等の対応は十分行われていること、避難者が今後居住する地域の獣医師会におかれては、診療支援等の飼育支援をお願いしたいことが説明された。

出席者から、「内容について異論はないが、ウクライナの問題について「紛争」という表現は一考の余地があるのではないかと。新聞等では「侵攻」としていたり、欧州では「戦争」とするものがあったりしているが、用語の理由等はあるのか。」と質問され、「理由等はないので、農水省で用いている表現等を参考に今後検討させていただきたい。」旨回答された。

6 部会委員会に関する件

境副会長兼専務理事から、令和4年2月9日から同年5月16日までに開催された部会委員会の開催概要について説明された。

加地理事から家畜衛生・公衆衛生委員会、佐伯理事か

ら動物福祉・愛護委員会 VMAT 養成カリキュラム等検討小委員会が、境副会長兼専務理事から総務委員会の開催概要が報告された。

7 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境副会長兼専務理事から、職務執行状況が説明された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境副会長兼専務理事から、当面の関係会議等の開催日

程が説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

境委員長代行兼会計責任者から、活動報告が行われた。

【閉 会】

藏内会長から全ての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。